



渋川スケートスポーツ少年団

「渋川スケートスポーツ少年団」では、幼児から中学生までの30人が毎週火・木・土曜日に、前橋や伊香保リンクでスピードスケートの練習に励んでいます。オフシーズンには、遊びを取り入れながら陸上での体力づくりを行い、冬に備えています。今シーズンも残りわずか。みんな自己ベストを目指し、氷上で熱く練習中です！

主な内容

手話で思いが伝わるまちに 2
窓口用封筒無償提供者募集 7

渋川総合病院跡地複合施設愛称決定 6
不妊治療費・不育症治療費の助成について 15



条例の成立を祝う関係団体の人たち

いが伝わるまちに

語条例が4月1日に施行されます

「手話は言語である」という認識に基づいて、手話の理解と普及に関する基本的なことを定めた「**渋川市手話言語条例**」が、4月1日から施行されます。市民の皆さんには、手話の普及に関して市が取り組むさまざまな事業への協力をお願いします。



■手話とは

手話は、音声言語とは異なり、手指の動きや表情などを使って、物の名前やさまざまなことから、自分の意思を視覚的に表現する言語です。

ろう者（ろうあ者・耳が聞こえず、しゃべることができない人）が、他者とコミュニケーションをとり、知識を蓄えるために使用する言葉として、大切に育んできたものです。

■条例の目的

渋川市手話言語条例は、手話の理解と普及を通じて、手話やろう者への差別や偏見をなくし、全ての市民が共に生きる地域社会を実現することを目的としています。

■基本理念

この条例の基本理念は、条例

の目的である、全ての市民が共に生きる地域社会を実現することを基本として、ろう者が手話によって他者とコミュニケーションをとる権利を尊重し、広く手話の普及を図っていくことです。

■市の責務

市は、責務として、条例の基本理念などについての市民理解を深めるための取り組みを行います。また、手話の普及や手話に関する教育・学習の振興などを通じて、手話を使用しやすい環境づくりに取り組みます。

■市民・事業者の役割

この条例では、市民の皆さんと事業者の役割が定められています。

市民の皆さんは、手話への理解を深めることと、手話に関する

渋川市手話言語条例制定のあゆみ

- 明治11年／古河太四郎により京都盲啞院創設(手勢法)
- 大正9年／ライシャワー夫人により日本聾啞学校創立(口話法を導入)
- 昭和8年／鳩山一郎文部大臣が全国聾啞学校校長会の席上で口話法推薦の訓示(学校教育での手話禁止)
- 昭和22年5月25日／伊香保温泉にて全日本ろうあ連盟結成大会を開催



- 昭和47年9月／北毛ろうあ福祉協会発足(渋川市、沼田市、中之条町、子持村)
- 昭和50年4月6日／渋川市ろうあ福祉協会発足(昭和57年に渋川市聴覚障害者福祉協会に改名)



- 昭和50年10月／北毛手話学習会(のちの昭和51年1月9日に手話サークルおりづるの会として発足)の初会合
- 昭和53年4月30日／子持村ろうあ福祉協会発足



- 昭和60年7月14日／手話サークルあじさいの会発足
- 平成18年12月13日／「手話は言語である」と定義した「障害者権利条約」が国連総会において採択
- 平成19年4月15日／渋川市聴覚障害者福祉協会と子持村ろうあ福祉協会が合併
- 平成23年5月12日／北毛地区手話通訳者協会発足
- 平成23年7月29日／改正「障害者基本法」が成立。言語に手話を含むと規定
- 平成25年6月19日／障害者差別解消法可決・成立
- 平成25年10月11日／鳥取県で全国初の手話言語条例施行
- 平成26年3月6日／渋川市議会において「手話言語法」の制定を求める意見書を採択
- 平成27年3月12日／群馬県手話言語条例が可決
- 平成27年6月11日／第63回全国ろうあ者大会(群馬)に合わせて伊香保地内に記念碑を建立し、除幕式を開催



- 平成28年4月27日／渋川市手話言語条例制定推進協議会(第1回)開催
- 平成28年12月12日／渋川市議会12月定例会において、渋川市手話言語条例が可決・成立

※資料提供:全日本ろうあ連盟、渋川市聴覚障害者福祉協会。



手話で思

渋川市手話言

手話を使いやすい環境へ

渋川市手話言語条例制定推進協議会
渋川市聴覚障害者福祉協会

会長 小林秀男さん



昨年12月に渋川市議会において「渋川市手話言語条例」が可決、制定された事は誠に嬉しいことです。

今後は、この条例を基に、手話を使用しやすい環境の整備が重要です。そのために、市民や小・中学生を対象にした手話講習会の開催など、手話の普及と理解促進を図り、手話通訳者の養成や設置が必要となります。

市民の皆さんには、条例制定を機に、聴覚障害者への理解が広まることを期待しています。

る市の取り組みに協力することとされています。
事業者の役割として、ろう者にサービスを提供するときや

う者を雇用するとき、可能な限り手話によってコミュニケーションがとれるようにすることとされています。

びましょう



ましょう

仕事をしながら、手話通訳者として活動する人もいます。手話通訳者を目指して、まずは手話奉仕員養成講座を受講してください。

要約筆記者の派遣と養成

要約筆記とは、集会や会議などの場において、聴覚に障害のある人に、発言内容を文字で伝えるものです。手書き要約筆記とパソコン要約筆記の2種類があります。

市では、手話通訳者と同様に、要約筆記者の派遣を行っています。

また、県では、要約筆記者を養成する研修を開催しています。詳しくは、県聴覚障害者コミュニケーションプラザ(☎027-255-6633)へ。

この記事に関する問い合わせは、**本**社会福祉課(☎2359)へ。

ろう者団体と一体となって

北毛地区手話通訳者協会
会長 八木 清さん

北毛地区手話通訳者協会は、北毛地区に在住する県の認定手話通訳者が組織しています。



手話通訳者とは、聴覚障害者の社会参加を、手話を通して支援する者です。社会のあらゆる場面において、聴覚障害者の意思疎通と情報伝達の保障に努めています。また、聴覚障害者の福祉向上を目指して、聴覚障害者団体と車の両輪のように一体となって活動しています。

手話のあいさつと基本表現

おはよう



こめかみに当てた拳を下ろし、両手の人差し指を同時に曲げる

こんにちは



胸の前で交差させた手のひらを左右へ広げ、両手の人差し指を同時に曲げる

こんばんは



左右に広げた手のひらを胸の前で交差させ、両手の人差し指を同時に曲げる

はじめまして



右手を左腕から引き上げながら、人差し指をのばして他の4指をつぼめ、両手人差し指を向かい合わせて近付ける

ありがとう



左手甲に直角にのせた右手を上げる

ご苦労さま



右手拳で左腕を2回たたいてから顔の前で右手を立てる

すみません



つまんだ2指を眉間に当ててから右手を顔の正面に立て、前に出しながら頭を下げる

大丈夫です



右手の指をそろえて自分の方に向け、左胸に当ててから右胸に当てる

わからない



右手指先で右胸の脇を2回払い上げる

わかる



右手手のひらで胸を2回たたく

みなさん一緒に手話を楽しく学



皆さん

一緒に

手話を

楽しく

学び

市では、手話を学ぶ講座を毎年開催しています。手話は、特別な人が使うものではありません。外国語を学ぶように誰でも手話を学ぶことができます。皆さんも手話の勉強を始めてみませんか。

手話奉仕員養成講座

手話奉仕員養成講座は、聴覚に障害のある人と、手話によって日常生活上の初歩的な会話ができる人を養成する講座です。

入門課程と基礎課程の2コースがあり、入門課程は、手話を初めて学ぶ人のための講座です。手話を学び、ろうあ者と手話で会話をしたいという意思のある人は、だれでも参加できます。

両講座とも、毎年5月から始まります。受講生の募集は、「広報しづかわ」でお知らせします。



手話奉仕員養成講座の様子

手話サークル

市内には、手話を学びながら、ろう者と交流をしている手話サークルがあります。今回は、3つのサークルの活動状況を紹介します。

また、子持地区には「手話サークルすずらの会」があります。毎週木曜日(第4週は火曜日)の

午後7時から9時まで、子持公民館で活動しています。問い合わせは、市社会福祉協議会子持支所(☎6611)へ。

手話サークルには、いつでも入会できます。まずは見学にお出掛けください。

手話通訳者を目指そう！

市では、聴覚に障害のある人が、社会生活を営む上で、手話による通訳が必要な際に、手話通訳者を派遣する事業を行っています。

派遣される手話通訳者は、厚生労働省認定の手話通訳士が群馬県認定の手話通訳者の資格をもつ人です。

現在、地域における手話通訳者の数は十分であるとはいえません。特に若年の手話通訳者は、県内全体でも不足気味の状況です。

手話サークルおりづるの会



手話の学習やろう者団体の皆さんとの交流を通して、聞こえない人の生活や抱える問題について学んでいます。また、地域での手話普及活動を行っています。今年創立40周年を迎え、幅広い年齢層の会員約40人で活動しています。

■活動時間・場所／毎週金曜日の午後7時から9時、市社会福祉センター3階会議室

■連絡先／市社会福祉協議会ボランティアセンター(☎1112)

手話サークルあじさいの会



ろう者の言葉である手話を学びながら、障害のある人たちへの理解を深めています。

昼間のサークルなので、主婦や定年になった人、時間のやりくりのできる人が参加して、ろう者との交流を図っています。

■活動時間・場所／毎週火曜日の午後1時から3時・市社会福祉センター3階会議室

■連絡先／市社会福祉協議会ボランティアセンター(☎1112)

手話勉強会まつぼっくり



手話を学びながら、手話コーラスや手話劇などの発表活動をしています。会が発足して14年。会員同士の交流を楽しみながら勉強し、地域に手話が広がって、聴覚に障害がある人の手助けになればいいと思い励んでいます。

■活動時間・場所／毎月第2・4水曜日の午後7時から9時・赤城公民館

■連絡先／星野幸子さん宅(☎567038)

平成27年度環境調査結果報告③《騒音・振動編》

豊かな自然環境を守り育て 未来に引き継ぐ私たちの環境

市では、騒音・振動の状況を把握し、経年変化を記録することで市民が健康で快適な生活を維持・向上させていけるよう、監視測定を行っています。

騒音の測定結果

①環境騒音

幹線道路に面する一般地域の6地点で騒音を測定した結果、道路端では1地点(大崎地内)の夜間を除き環境基準値の範囲内でした。幹線道路に面していない地域でも4地点で測定を行った結果、1地点(半田地内)で夜間の基準値を超えていました。

②自動車騒音

平成27年度は、関越自動車道周辺の5地点で測定した結果、5地点とも環境基準の範囲内でした。国道17号沿線の4地点で測定した結果、3地点(大崎、阿久津、中郷地内)で昼夜とも基準値を超え、1地点(半田地内)で夜間の基準値を超えていました。

自動車騒音常時監視は、国道17号および353号の2路線を対象に測定を実施しました。平成27年度の測定結果は、国道17号および国道353号において昼夜とも基準値を超えたのが14戸、昼のみ基準値を超えたのが5戸、夜のみ基準値を超えたのが54戸あり、実施区間の環境基準達成率は91.6%となりました。



③特定工場騒音等

騒音規制法で騒音の発生源とされている特定施設(空気圧縮機など)を有する18事業所で調査した結果、騒音の発生源となる機械が屋内に設置されている事業場では、規制基準を満たしていました。騒音発生源が屋外に設置されている13事業場では、規制基準の値を超えていました。市では、規制基準を超えた事業主に対し改善するよう指導しています。

④新幹線鉄道騒音

市内川島地区には、防音壁が設置されているとともに併せて家屋障害対策も施されていますが、平成27年度は2地点で測定した結果、1地点で環境基準を超えていましたので、県へ報告をしました。



振動の測定結果

道路交通振動では4地点で道路交通振動の要請限度(道路管理者に舗装・修繕などの措置をとるよう要請する限度値)の範囲内でした。

特定工場では18事業所において、発生する振動は振動規制法の規制基準を満たしていました。

新幹線鉄道振動では、平成27年度は2地点で発生する振動の調査を行った結果、環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策の指針値の範囲内でした。

市では、騒音・振動の測定結果を基に県を通じ関係機関へ、防音壁などの設置に係る要望をしています。

渋川総合病院跡地複合施設の愛称決定 愛称は「渋川すこやかプラザ」

市では、渋川総合病院跡地に整備中の複合施設について、市民の皆さんに広く親しまれ、活用していただけるように愛称を募集したところ、全国から562点の応募がありました。

公正かつ厳正な審査により、次のとおり愛称を決定しました。

愛称 「渋川すこやかプラザ」

選考理由 優しく柔らかなイメージで、子どもから高齢者まで全ての年代に親しみやすく、分かりやすいなどの理由により選考しました

採用者 長津久和さん(北海道夕張郡栗山町)

問い合わせ先 本企画課(☎2401)

事務管理課からのお知らせ

基本方針の策定に当たり皆さんの意見を募集します

市では、第二次渋川市情報化推進計画の計画期間が本年度で終了することから、情報通信技術の効果的な活用による行政サービスの向上などを着実に進めるための新たな指針とする「渋川市情報化推進基本方針」の策定を進めています。

この案に対する皆さんの意見を募集します。

応募・閲覧期間 2月1日(水)～3月2日(木)午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く)

閲覧場所 市役所本庁舎市民ロビー、**本**事務管理課、各行政センター

※市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>)にも掲載しています。

応募方法 意見を記入した用紙に住所、氏名(団

体名)などを記入し、持参、郵送、ファクスまたはEメールで事務管理課(〒377-8501・石原80・☎246541・✉jouhou@city.shibukawa.lg.jp)へ

※持参の場合は、各行政センターでも受け付けます。

※用紙の様式は問いませんが、閲覧場所に参考様式を設置しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

結果報告 提出された意見に対する市の考え方を市ホームページなどに掲載します

※意見以外の個人情報などは公開しません。また、意見に対する個別の回答はしません。

詳しくは、事務管理課(☎242320)へ。

窓口用封筒の無償提供者募集

市の経費削減にご協力ください

市では、市民サービスの向上と経費削減を図るため、窓口用封筒の無償提供者を募集します。

封筒の大きさ・予定枚数

▷ A4サイズ対応封筒(ふたなし可)＝4万枚

▷ A5サイズ対応封筒(ふたなし可)＝1万枚

封筒に記載する内容など

▷ 渋川市からの案内

▷ 無償提供者は、一定の範囲内に、無償提供者の広告(無償提供者が募集した広告を含む)を掲載することができます。ただし、広告の内容が市の定めた窓口用封筒広告非掲載基準に該当する場合は、掲載できません

封筒の使用期間 7月1日～平成30年6月30日

応募資格者 企業、個人の事業者または商店街組合などの連合体

募集期間 2月28日(火)まで(午後5時15分必着)

申込方法 募集要項に定める申込書(本事務管理課にあります)に必要な書類を添えて、持参または郵送で事務管理課(〒377-8501・石原80)へ

※詳しくは、募集要項をご覧ください。募集要項は事務管理課で配布するほか、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>)からもダウンロードできます。

※持参の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日、祝日を除く)。

※郵送の場合は一般書留または簡易書留で送付してください。

問い合わせ先 事務管理課(☎242320)

〈封筒の見本〉



A4サイズ



A5サイズ

封筒の無償提供者は、一定の範囲内に、広告を掲載することができます。

日帰り温泉施設の利用料金を改定

変更は4月1日／対象はユートピア赤城・赤城の湯ふれあいの家・スカイテルメ渋川

4月1日から、ユートピア赤城および赤城の湯ふれあいを家の利用料金に、新たに市内高齢者料金と障害者料金が別表1、2のように追加され、対象となる人は、これまでよりも安価な料金で利用できます。

また、スカイテルメ渋川の市内高齢者料金の

対象年齢が65歳以上に改定され、市内高齢者料金で利用できる対象者が拡大されます。

今回の改定により全ての市有温泉施設に、市内在住の65歳以上を対象とする高齢者料金と、障害者料金が設定されます。

問い合わせ先 ■観光課(☎22873)

(別表1)

ユートピア赤城の利用料金表

施設名称		新料金	旧料金
ユートピア赤城	大人	500円	500円
	小人	300円	300円
	市内高齢者(65歳以上)	300円	—
	障害者	300円	300円

※下線部分が変更点です。

(別表2)

赤城の湯ふれあいを家の利用料金表

施設名称		市内者		市外者	
		新料金	旧料金	新料金	旧料金
赤城の湯ふれあいを家	大人	200円	200円	300円	300円
	小人	100円	100円	150円	150円
	高齢者(65歳以上)	150円	—	300円	—
	障害者	150円	—	150円	—

※下線部分が変更点です。

第2次渋川市総合計画策定

市民ワークショップと地区別・分野別懇談会の結果概要について

市では、第2次渋川市総合計画の策定に当たり、市民の皆さんの意見を計画に反映させるための方法として、市民ワークショップおよび地区別・分野別懇談会を開催しました。結果概要は次のとおりです。

〈市民ワークショップ〉

▷参加状況＝7月21日から9月5日までの間に、市内4つの高等学校の生徒を対象にそれぞれ1回、一般市民を対象に4回、計8回開催し、参加者総数は119人でした

〈地区別・分野別懇談会〉

▷参加状況＝9月28日から10月7日までの間に、9地区および4分野を対象に計13回開催し、参加者総数は375人でした

※意見などの詳細については、市ホームページに掲載している実施結果報告書をご覧ください。また実施結果報告書については、**本**企画課窓口で閲覧できます。

問い合わせ先 企画課(☎22401)



◀市民ワークショップの様子

◀地区別・分野別懇談会の様子

ご存知ですか？成年後見制度

「このようなことが心配ではありませんか？」

▽親が認知症になり預貯金や財産の管理ができなくなった
▽施設入所や介護保険サービスの利用契約の手続きが自分だけでできない
▽独り暮らしの友人が、訪問販売や悪徳商法の被害に遭っている
▽息子に重度の障害があり、私たち夫婦が亡くなった後が心配

成年後見制度とは、認知症や知的障害・精神障害等で判断能力が十分でない人について、家庭裁判所によって選ばれた成年後

見人などが、身の回りに配慮しながら財産の管理や福祉サービスなどの契約を行い、本人の権利を守り日常生活を支援するための制度です。

成年後見制度を利用して支援する人を決めれば、本人に代わって契約を公正に行うことができ、本人にとっても相手方にとっても安全に契約を行うことが可能になります。

成年後見制度利用の相談はどこへ？

成年後見制度について詳しく知りたい人、利用を考えている

もののどこへ相談したらよいか分からない人は、最寄りの地域包括支援センターまで問い合わせてください。

なお、相談者の個人情報厳格に保護されます。

問い合わせ先 ▽本地域包括支援センター（担当地区：渋川・金島・伊香保・古巻・豊秋）☎22179 ▽北部地域包括支援センター（子持行政センター内・担当地区：小野上・子持）☎605445 ▽東部地域包括支援センター（赤城行政センター内・担当地区：赤城・北橋）☎206002

保険年金課からのお知らせ

20歳になったら国民年金の加入手続きが必要です

日本国内に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。学生の人も、20歳になれば国民年金に加入する必要があります。20歳の誕生日を迎えたら、速やかに加入の手続きをしてください。

ただし、すでに就職して厚生年金に加入している人は、手続きをする必要はありません。

〈保険料の免除・納付猶予制度〉

収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けると、保険料の納付が免除または猶予される次の制度があります。

▽学生納付特例制度 ▽学生の人を対象で、在学中の保険料の納付が猶予されます。

▽免除・納付猶予制度 ▽学生以外の人が対象で、保険料の納付が免除または猶予されます。

〈保険料の追納〉

免除・猶予を受けた期間は年金受給資格期間に算入されますが、全額納付した場合に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。将来の年金額を増やすために、10年以内であれば免除・猶予分の保険料の納付が可能です。

詳しくは、渋川年金事務所☎221607または本保険年金課☎22429へ。

2月21日に全国一斉情報伝達訓練を実施します

消防庁は、全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練を行います。このため、市内各所の防災行政無線から訓練放送が流れます。市民の皆さんへの情報伝達について万全を期するためのテスト放送ですので、ご理解とご協力をお願いします。

とき 2月21日（火）午前11時頃

放送内容 「（上りチャイム）【これはテストです。】×3回。こちらは、防災しぶかわです。（下りチャイム）」

Jアラートとは 緊急地震速報、武力攻撃などの緊急情報を人工衛星を活用して、瞬時に情報伝達するシステムです

本防災安全課☎22130



「よさこいを通じて、いろんな人たちとつながりを持ちたいんです」と力強く語ってくれた新妻道明さん。震災をきっかけに、4年前に南相馬市から渋川に避難してきました。知り合いもない見知らぬ土地での生活は想像以上に大変だったそう。そんな中で、同じように避難してきている被災者や群馬の人たちと、もつとつながりたい、と福島で盛んなよさこいのチームを立ち上げます。チーム名の「風神桜馬」には群馬の空つ風を表す風神とふるさと福島の桜、相馬野間追の意味が込められています。現在は5歳から60代までの幅広い年代のメンバーが一丸となつて、県内のさまざまなイベントに出演し、よさこいを広めています。



新妻道明さん
(行幸田・33歳)

「楽しむことがモットー」という「風神桜馬」の活動。年間30ほどのイベントに出演しています。メンバーも随時募集中です。

「とにかく踊ることが楽しくて」と明るく話す新妻さんですが、活動していく中で、同じ避難者から「遊んでいる」と非難され、つらい経験をしたことも。それでも続けてきたのは、「ふるさと福島のことを忘れてほしくないという思い、そして被災者という枠を越えて仲間を作りたいという思いがあったから」と新妻さん。よさこいを通じて、避難者同士の交流や地域になじむ基盤作りができ、多くの人たちとのつながりが持てたそうです。

「今後も機会があればどんどん出たいし、多くの人に知って欲しい。よさこいを通じて、福島のことを考え、支援するきっかけになれば」とふるさとに思いをはせながら熱く語ってくれました。

市立図書館
おすすめ

絶対おもしろい！イチャオシ本☆

4回掲載/最終回
市立図書館

「むかし話」シリーズ(寺村輝夫/あかね書房) 小学生以上向け

市内の小学三年生は、毎年この季節、「むかしのくらし」という社会科学習のために、赤城・北橋の歴史資料館に出掛けます。資料館には行灯や火鉢・かまどなど、電気や水道が整備される前の日本の生活道具・民具が多数展示されているからです。資料館では、職員やボランティアの人たちが、小学生たちに「民具」の役割・使い方を、丁寧に、分かりやすく教えてくれます。

しかし、分かりやすいはずの説明が、小学生たちに伝わらないことがあります。例えば、木を切る道具「まさかり」を説明しようとする時、「金太郎がかついているもの」と説明しても、「金太郎」を知らない子が多いのです。「つづら」を説明する時の「したぎりすずめ」や、機織りの「つるのおんがえし」さえ、通じないことがあります。グリムやアンデルセンなどの海外の童話も同様です。子どもたちにとって「人魚姫」はディズニーであり、ハッピーエンドであることが「当たり前」となりつつありま

す。もしかしたら、子どもたちのお父さん・お母さんも、本当の「人魚姫」をご存知ないのかもしれない。

昔話や童話は「小さい子どものためだけの読み物」ではありません。「おもしろいから」何百年も読み継がれてきたのです。どうか、大人の皆さんも、昔話を読んでみてください。世の中にはつらく、かなわないこともあることを覆い隠しがちな近頃の本より、少し昔に発行された本の方が、胸に響くと思います。図書館は、最近の本だけでなく、少し昔に発行された良質な昔話も、たくさんある場所です。ぜひ、お出掛けください。



■本庁・各行政センターの電話番号 ※市外局番は0279です。
 □本庁舎・第二庁舎 ☎22-2111 □子持行政センター ☎24-1211
 □伊香保行政センター ☎72-3155 □赤城行政センター ☎56-2211
 □小野上行政センター ☎59-2111 □北橋行政センター ☎52-2111

人口と世帯/平成28年12月末現在

- 人口 79,949人(男39,139人、女40,810人)
- 世帯 32,047世帯
- 12月のうぶごえ 男の子21人、女の子12人

情報ばっくす

《マークの見方》

本=本庁舎 二=第二庁舎
 伊=伊香保行政センター 小=小野上行政センター
 子=子持行政センター 赤=赤城行政センター
 北=北橋行政センター ☎=電話番号
 F=ファクス番号 E=Eメールアドレス
 時=とき・期間 所=ところ 内=内容
 師=講師・医師 対=対象者 定=定員
 費=参加料・入場料 持=持参するもの
 申=申込・参加方法 問=問い合わせ先
 期=申込期間・開始日・期限 他=その他

お知らせ

人権擁護委員の委嘱

本社会福祉課

1月1日付けで、藤井俊一さん(北橋地区)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱(再任)されました。藤井さんには引き続き、地域での人権相談パートナーとしてご活躍いただきます。

社会福祉課 ☎22501

渋川市総合教育会議を傍聴しませんか

本企画課

この会議は、市長と教育委員で構成され、公開で行われます。傍聴を希望する人は、会議の当日直接会場へお越しください(申込不要)。

時 2月22日(水)午後3時

所 市役所本庁舎3階大会議室

内 来年度の予算案、小中学校再編に関する長期的方針など

※詳しい情報は、市ホームページに随時掲載します。

問 企画課 ☎22396

市民特別無料招待券の有効期限にご注意を!

■観光課

11月1日号の広報紙とともに配布した、市内日帰り温泉市民特別無料招待券の有効期限は、2月28日(火)です。期限を過ぎると利用できませんので、ご注意ください。

問 観光課 ☎2873

市道入沢大野線の通行止めについて

■土木維持課

市道入沢大野線(総合公園東大野の信号から東へ市道駅前通り線の間)で災害復旧工事のため、2月7日(火)～5月31日(水)の間、通行止めとなります(予定)。ご理解とご協力をお願いします。

問 土木維持課 ☎2527

募集

渋川市埋蔵文化財センター講演会のお知らせ

■北文化財保護課

時 2月25日(土)午後1時30分～3時

所 市埋蔵文化財センター活用室(北橋行政センター2階)
 演題 「渋川地域の古墳 むかしといま」
 師 深澤敦仁さん(県立歴史博物館職員)

定 60人

費 無料

申・問 電話かファクスで文化財保護課 ☎2102・☎24008へ

※電話の場合は土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時まで。
 期 2月20日(月)まで

花に親しむ体験教室参加者募集

■都市計画課

時 3月3日(金)午前10時～正午
 所 市役所第二庁舎もみじテラス

対 花や緑を育てることに関心があり、寄せ植えなどを始めてみたい人

定 25人(定員を超えた場合は抽選)

費 1000円(花の苗や花器などの材料費)

申・問 電話で都市計画課 ☎22073へ

期 2月15日(水)まで

広告募集中

【広告】

【広告】

催し物

「**渋川まちなかうたごえサロン**」を開催します

■商工振興課

時 2月18日(土)午後3時～5時

所 エッグホール(渋川駅前通り商店街)

内 青春時代に歌った懐かしい曲をギターやパーカッションの伴奏に合わせてみんなで一緒に歌います

主催 渋川市中心市街地まちづくり市民サポーター

費 500円(ドリンク・プチデザート代として)

問 まちづくり市民サポーター事務局(商工振興課内) ☎2596

姉妹都市児童作品展 2017

■本企画課

本市の姉妹都市(イタリア共和国フォリーニョ市)と本市の子どもたちが描いた絵画を展示する「姉妹都市児童作品展2017」を開催します。

時 2月16日(木)～27日(月)午前10時～午後6時(休館日の

火曜日を除く、最終日は午後3時まで)

所 市美術館・桑原巨守彫刻美術館3階市民ギャラリー

費 無料

問 企画課 ☎2396



公民館

中央公民館演技発表

中央公民館

中央公民館の利用団体による発表会を開催します。

時 2月26日(日)午後0時30分

所 中央公民館4階ホール

出演団体 詩吟(1団体)、ジャズダンス(1団体)、コ

ーラス(5団体)、太極拳(1団体)、大正琴(2団体)、キーボード(1団体)、祇園囃

子(1団体)、日本舞踊(1団体)(計13団体)

費 無料

問 中央公民館 ☎4321

渋川公民館まつり

■渋川公民館

渋川公民館内地域の皆さんと定期利用団体による、作品展と演技発表会を行います。

内・時 ▼作品展 2月24日(金)～26日(日)午前9時～午後4時(最終日の26日は午後3時30分まで) ▼演技発表会 2月26日(日)午前10時～午後3時30分頃 ▼お茶会(呈茶) 2月26日(日)午前11時～午後2時頃

所 渋川公民館(市役所第二庁舎)

費 無料

問 渋川公民館 ☎0969

スポーツ

スポーツ医科学講演会

■本スポーツ課

市体育協会では、一市民

一スポーツの実践・市民の健康づくりの取り組みの一環として、スポーツ医科学講演会を開催します。

時 2月21日(火)午後7時

所 市役所本庁舎3階大会議室

内 「中高年の為の体幹ストレッチ」についての実技と講演

師 唐沢和彦さん(理学療法士)

対 スポーツ指導者、スポーツ愛好者、一般市民

費 無料

申 当日直接会場へ

問 スポーツ課 ☎2241

市社会体育施設を無料開放します

■本スポーツ課

時 2月18日(土)、19日(日)午前8時30分～午後5時

所 ▼トレーニング室 ①市武道館、②市伊香保体育館、③市子持社会体育館

▼ランニングコース ①市子持社会体育館

▼常設卓球場 ①市子持社会体育館

費 無料

申 当日、会場で受付名簿

に記入してください

※事前申込不要。

問 スポーツ課 ☎2241

【広告】

広告募集中

【広告】

健康増進ウォーキング

本スポーツ課

時 2月19日(日)午前9時30分

集合受付時間9時45分まで

※小雨決行・荒天時中止。

集合場所 市役所第二庁舎

屋上駐車場

コース 市役所第二庁舎周

辺(約4.1km・60分程度)

対 市内在住・在勤・在学の人

費 無料

持 運動のできる服装・帽子、

雨具(小雨時)、飲み物

申 当日直接会場へ

問 スポーツ課(☎22241)

他 当日はスポーツ推進委員2人が指導・助言を行います

図書館

市立図書館からの

お知らせ

市立図書館

いずれも会場は市立図書館、参加費は無料、問い合

わせ先は市立図書館(☎220644)です。

子ども映画会

時 2月11日(祝)午後2時

「福は内！鬼は外！」(年

中行事)「雪わたり(小学校

道徳)「ハイジ」

「萌えの子おはなし会」

時 2月18日(土)午後2時

内 △絵本「よもぎのは

らのおともだち」おにぎり

がしま「ふるやのもり」

読み手 沢川読み語りの会

「萌えの子」の皆さん

「映画鑑賞会」

時 2月19日(日)午後2時

上映作品 「グレート・ディ

ベーター 栄光の教室」(監

督/主演 テンゼル・ワシン

トン・2007年・アメリカ)

「春季特別整理に伴う休館」

時 3月1日(水)～7日(火)

他 休館中の図書資料など

の返却は、玄関横の返却口

(図書・紙芝居用)と返却ボ

スト(視聴覚資料用)へ

文学館

徳富蘆花記念文学館

臨時休館のお知らせ

徳富蘆花記念文学館

2月17日(金)は、全館保守

管理などを実施するため、

休館します。

問 徳富蘆花記念文学館(☎2237)

福祉

沢川老人福祉センター

からのお知らせ

沢川老人福祉センター

いずれも申・問は沢川老

人福祉センター(☎23176

5)です。

「健康相談」

時 2月9日(木)午後1時30分

所 沢川老人福祉センター

塚越秀男さん(沢川ノ御

薩)

「ふれあい浴場」

時 2月26日(日)

内 沢川老人福祉センター内

浴場の無料開放(市民のみ)

「無料巡回バスの運行」

時 毎週日曜日

コース 午前9時10分金島

駅発、9時50分スカイテル

メ沢川、10時15分沢川老人

福祉センター着。帰りは午

後2時センター発

「2月の休館日」

6日(月)、13日(月)、14日(火)、

20日(月)、27日(月)

「老人センターの利用について

老人センターは誰でも利

用でき、60歳以上は入館料

は無料です。5人以上の団

体は送迎も行います。友達

の集まりやサークル活動な

どに、ぜひ、ご利用くださ

介護予防教室のお知

らせ

本高齢福祉課

市では、在宅介護支援セ

ンターの協力により、高齢

になっても元気に生活でき

る期間を長く保つための介

護予防教室を開催します。

時 ①2月21日(火) ②3月

12日(日)両日とも午前10時

11時30分(受付は午前9時

30分から)

所 ①赤城公民館 ②特別

養護老人ホームねむの丘(北

橋町八崎2365-1)

内 ラフターヨガで笑いの

エクササイズおよび音楽療

法

師 松村友江さん(認定ラ

フターヨガリーダー)

対 市内在住・在勤の人

定 30人程度

費 無料

持 動きやすい格好

申・問 沢川市在宅介護支

援センターねむの丘(☎23

4189)へ

期 各開催日の前日まで

男性介護者を対象とした家族介護教室を開催します (本高齢福祉課)

市では、在宅介護支援センターの協力により、家庭での介護を支援するための教室を開催します。

時 2月18日(土)午後1時30分～3時(受付は午後1時から) 所 北毛診療所(沢川(坂下町)908-22) 待合ロビー1階 内 テーマを「集まれ！男性介護者さん！」と題し、アロマテラピー体験によるリラ

クゼーションや座談会を行い、心も身体もリラックスしてもらいます 対 自宅で介護を行っている人、これから介護に携わる人など、介護に関心のある男性介護者 定 20人程度 費 無料

申・問 沢川市在宅介護支援センターしぶかわ(☎2077)へ 期 2月17日(金)まで

《マークの見方》

時 = とき・期間 所 = ところ 内 = 内容 師 = 講師・医師 対 = 対象者
 定 = 定員 費 = 参加料・入場料 持 = 持参するもの 申 = 申込・参加方法
 問 = 問い合わせ先 期 = 申込期間・開始日・期限 他 = その他

雇用労働セミナー

渋川地区職業安定協会では、市内事業所の雇用安定化を図るため、セミナーを開催します。どなたでも参加できますので、気軽に申し込んでください。

時 2月17日(金)午後5時30分～7時 所 アネーリ渋川 内 ①セミナー「言葉が育む、街の魅力作り」②懇親会(午後7時から) 師 萩原朔美さん 定 50人 費 無料(懇親会参加者は1人3,000円) 申・問 渋川職業安定協会(渋川商工会議所内・☎21311)へ

～農業者の皆さんへ～
青色申告を始めましょう！

青色申告は、農業分野でも経営の把握に重要であり、税制上のメリットもあります。

青色申告を今年から取り組むには、3月15日までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。現在、青色申告に取り組んでいない農業者の皆さんは、この機会にぜひ、青色申告に取り組みましょう。

なお、政府が平成28年11月に決定した「農業競争力強化プログラム」において、青色申告を行っている農業者や農業法人を対象に、収入保険制度の導入が決定されました。

収入保険制度の導入および農業災害補償制度の見直しについては、農林水産省ホームページ(http://www.maff.go.jp/j/keiei/hoken/saigai_hosyo/syu_nosai/index.html)に掲載していますので確認してください。

問 農林水産省関東農政局群馬県拠点地方参事官室中部・北部地区担当(☎027-221-1182)

第8期群馬県地球温暖化防止活動推進員を募集します

応募資格 県内在住もしくは在勤または在学している人で、次のいずれにも該当する人

(1)平成29年4月1日時点で満20歳以上の人 (2)熱意と見識を持って地域活動を行える人

任期 委嘱の日から平成31年3月31日まで 応募方法・問 所定の応募申込書(県環境森林部環境エネルギー課、☎環境課にあります)に必要事項を記入して、郵送またはEメールで県環境森林部環境エネルギー課(☎027-226-2817・☎027-243-7702・kanen.eka@pref.gunma.lg.jp)へ

募集期間 2月8日(水)から3月7日(火)まで(必着) 他 ▷選考があります ▷ボランティアとしての活動であり、原則として報酬などの支給はありません

新入社員研修会

渋川商工会議所では、経験豊かな講師を迎え、2日間の新入社員研修会を開催します。

時 3月16日(木)、17日(金)午前9時～午後4時 所 勤労福祉センター 内 ▷16日＝開講式、講義(職場の人間関係、新社会人の健康管理、就業規則を見てみよう) ▷17日＝講義(仕事もプライベートも上手くいくコミュニケーションのコツ、上手な電話のかけ方)、研修のまとめ、閉講式 対 新入社員(予定者を含む) 定 40人 費 ▷会員事業所＝1人2,000円 ▷非会員事業所＝1人4,000円(資料代・昼食代含む) 申・問 申込書(☎商工振興課、渋川商工会議所にあります)に必要事項を記入の上、参加費を添えて渋川商工会議所(☎21311)へ 期 2月23日(木)まで

食農体験講座

時 2月25日(土)午前10時～午後2時 所 赤城公民館調理室 内 「地粉で群馬県名物おっきりこみを作ろう」 対 渋川市・吉岡町・榛東村在住者 定 25人(先着順) 費 500円 申 電話で渋川地区農業指導センター担い手支援係(☎21321)へ 期 定員に達し次第締め切り

冬山登山の事故防止について

冬の自然は厳しく、急変します。冬山経験豊富な信頼できるリーダーと、事故に対応できる力を持ったパーティーであることが必要です。冬山登山を行う際には、日本山岳協会の警告を熟読してください。

詳しくは、(公社)日本山岳協会(☎03-3481-2396)または日本山岳協会ホームページ(<http://www.jma-sangaku.or.jp/>)へ。

普通救命講習会

心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使い方などを学ぶ救命講習会を開催します。

時 3月4日(土)午前9時～正午 所 渋川広域消防本部2階会議室 内 心肺蘇生法とAEDの使い方など(修了者に3年間有効の修了証の交付有り) 対 渋川広域圏内在住・在勤・在学の人 定 30人(先着順) 費 無料 持 動きやすい服装 申・問 電話で渋川広域消防本部警防課(☎24192)へ 期 2月24日(金)まで ※受付時間は、平日の午前9時～午後5時。



※県の特定不妊治療費助成対象とします。

市では、不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担を軽減するために、治療に掛かった医療費の一部を助成しています。

助成対象となる不妊治療

①体外受精・顕微授精(特定不妊治療) ②その他医師が認めた不妊治療(一般不妊治療)

不妊治療費の助成について

不妊治療費の一部を助成金として交付します

制度に関する問い合わせは、
渋川保健福祉事務所(☎24166)へ。

助成を受けるための要件
▽法律上の婚姻関係にあり、婚姻から1年以上経過している夫婦
▽申請日の1年以上前から本市に住所がある人
▽医療保険加入者
▽市税の滞納がない人

助成内容
▽特定不妊治療
Ⅱ1回の治療ごとに申請ができ、1年度当たり2回の申請が可能。助成額は、治療に要した夫婦負担額(県の助成を受けた場合はその残額)の2分の1で、1回の申請当たり上限は10万円
▽一般不妊治療Ⅱ1年度当たり1回の申請ができ、助成額は、当該年度(4月～翌年3月まで)の治療に要した夫婦負担額の2分の1で、上限は5万円

※申請は1年にどちらか一つ。助成は全ての申請を合わせて、一夫婦につき通算3年度まで。

申請方法
所定の申請書(市保健センターにあります)に必要事項を記入し、市保健センターへ提出
※申請書は、市ホームページからも印刷できます。
※申請には、医療機関が発行した領収書が必要です。
確定申告で医療費控除を行う予定の人は、先に不妊治療費の助成を申請してください。

詳しくは、市保健センター(☎1321)へ。

群馬県不妊専門相談センターのご案内
県では、不妊専門の相談センターを設けており、不妊症や不育症について、女性産婦人科医が個別面談を行っています。お気軽にご相談ください。

相談日時
原則として、毎月第1・第3木曜日午前10時～午後3時30分(予約制)

所
群馬県健康づくり財団内(前橋市堀之下町16-1)

予約方法
電話で群馬県不妊相談センターへ(☎027-269-9966)へ

受付時間
月曜～金曜日午前9時～午後5時(祝日を除く)

不育症治療費の助成をしています

一夫婦で通算5回まで／1回につき最大30万円を助成

市では、不育症の治療を受けている夫婦の経済的な負担を軽減するために、治療に掛かった医療費の一部を助成します。

不育症とは 厚生労働省では、妊娠はするが、流産、死産や新生児死亡などを繰り返す場合を不育症としています。その原因はさまざまですが、カウンセリングや治療が良い結果につながる事例も多く、医師への相談が重要になります

助成を受けるための要件 ①法律上の婚姻関係にある夫婦 ②本市に住所がある人 ③医療保険加入者 ④市税の滞納がない人

助成対象となる治療 医師が認めた不育症の検査および治療を対象とし、一連の治療ごとに申請ができます

〈一連の治療の具体例〉

▷不育症の検査のみ ▷不育症の検査から治療を始めて終了(出産など)まで ▷不育症の治療を始めて終了(出産など)まで

助成内容 助成額は、治療に要した夫婦負担額の2分の1で、1回の申請当たり30万円を上限
※助成は一夫婦につき通算5回まで。

申請方法 所定の申請書(市保健センターにあります)に必要事項を記入し、市保健センターへ提出 ※申請書は、市ホームページからも印刷できます。

申請期限 平成28年度中に受診が終了する検査および治療は、平成29年3月31日まで
詳しくは、市保健センター(☎1321)へ。



フォトレポート特集

祝 渋川市成人式



- 1 会場入り口で集合写真
- 2 イエーイ！
- 3 お母さんもバシヤ
- 4 近況報告？
- 5 実行委員の皆さん

【祝・成人】

1月8日に市民会館で「渋川市成人式」が行われました。
約700人が出席し、共に成人の門出を祝いました。

- 6 市の歌歌えるかな？
- 7 成人誓いの言葉
- 8～10 式終了後に行われた抽選会



※「食の歳時記」はお休みします。次回は3月1日号に掲載します。

編集者のひとこと

年が明けて1カ月が経過しましたが、寒い日が続く、春が待ち遠しく感じますね。皆さんは今年の目標を打ち立てましたか？私の目標は「トライアスロンで年代別上位を目指す！」です。目標達成には普段の練習の継続が必須ですが、併せて禁酒も必要ですかね…。(坂)

防災無線の
自動音声電話番号
☎ 221122

